福島社発第　　５５　号
平成２８年　６月１５日

会　員　各　位

福島県社会保険労務士会
会　長　金　子　昌　明
（公印省略）

年金相談実務者研修（初心者）の実施について

謹啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

新規年金相談員養成の年金相談実務者研修（初心者）について、昨年同様連合会街角の年金相談センター運営本部が実施する別添の研修をもって年金相談員の養成研修といたします。

この研修は、街角センター勤務経験があり、研修講師経験、年金の知識ともに豊富な講師による５日間のカリキュラム（別添参照）となっております。

つきましては、受講を希望される方は、県会に６月２３日（木）までお申し込みください。

なお、下記の目的等に基づき、この研修修了者は、街角の年金相談センター及び年金事務所等における年金相談に勤務・派遣することができます。

記

◎県会が行う年金相談事業の目的及び年金相談員に求めるもの

国民の立場・目線に立った丁寧でわかりやすい社労士らしい年金相談を行い、これらの活動を通じ､社会に貢献することと同時に､国民に社労士が頼れる年金の専門家であることを広め、社労士制度の発展に大きく寄与することを目的としています。

前記の目的を達するため、年金相談員は、当然、年金事務所職員と同等以上の年金知識と相談能力が求められ、更に、社労士の特色として親切・丁寧・わかりやすく且つ的確な相談能力の向上に心がければなりません。そのために年金の知識等だけでなく、相談のあり方、応接態度や言葉遣い等、相談実務の基本や接遇の訓練も重要です。

平成２８年　　月　　日

福島県社会保険労務士会会長　様

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年金相談実務者研修（初心者）の受講を希望します。（いずれかに☑してください。）

☐　第13クール　平成28年８月22日（月）～平成28年８月26日（金）

☐　第14クール　平成28年９月26日（月）～平成28年９月30日（金）

事　務　連　絡
平成 28 年 6 月 10 日

都道府県社会保険労務士会
街角の年金相談センター運営部　御中

全国社会保険労務士会連合会
街角の年金相談センター運営本部

平成 28 年度街角の年金相談センター運営本部で実施する
年金相談実務者研修（初心者）実施について

平素は、街角の年金相談センター（オフィスを含む。以下「街角センター」という。）の業務運営につきご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、街角センターにおいて相談業務を行う業務委託契約社会保険労務士は、標記研修修了者であることが要件となっております。

このため、都道府県社会保険労務士会街角センター運営部におかれましては、平成 22 年度より研修を実施していただいており、街角の年金相談センター運営本部（以下「運営本部」という。）においても平成 26 年度から、業務委託契約社会保険労務士の方（初心者）を対象に当該研修を毎月実施しております。

つきましては、平成 28 年度第 13 クール及び第 14 クールの年金相談実務者研修（初心者）を下記のとおり実施いたしますので、受講希望者がいる場合は、別紙「平成 28 年度年金相談実務者研修（初心者）受講者名簿」のご提出をお願いいたします。

記

１．受講者について

＜受講者要件＞

次のいずれにも該当する者であること。

①ｅラーニングを受講して、修了書（写）を提出し、街角センターにて業務委託契約社労士として業務を行うために、自らデモシステムを積極的に習得する方

②運営本部の定めたカリキュラムを受講できる方

③63 才以下の方

※原則受講者の年齢は 63 才までの方とさせていただきますが、64 才以上の方で受講希望者がおられましたらご相談ください。

④次のいずれかに該当する方

ア　運営部と調整済みで街角センターにて業務委託契約社労士として業務を行う予定のある方（優先受講者）

イ　ア以外の方であっても、街角センターにて業務委託契約社労士として業務を行うために積極的に年金相談実務者研修を習得しようとする方

※受講申込者多数の場合、運営本部にて人数を調整いたします。

※年金事務所のみに勤務予定の方は対象外です。別紙名簿に配属予定の街角センター名の記載がない場合は運営本部より照会いたします。

＜受講スケジュール＞

6/27	運営部から運営本部へ受講者名簿（受講希望者）提出
6/28	運営本部から受講希望者へ研修カリキュラム・スケジュール、テキスト印刷料振込用紙見本等送付
6/29	入金確認後、受講希望者へ随時テキスト送付（①契約・誓約書、②年金相談実務者研修の受講にかかる誓約書同封）およびｅラーニング受講開始
7/21	ｅラーニング修了者から運営部へ①ｅラーニング受講確認書（修了書）の（写）、②契約・誓約書、③年金相談実務者研修の受講にかかる誓約書の提出後、運営部から運営本部へ①②③を提出
8/10	運営本部からｅラーニング修了者へ受講決定通知送付
8月または9月	運営本部にて研修受講開始

＜応募方法＞

6月27日（月）までに別紙「平成28年度年金相談実務者研修（初心者）受講者名簿」に必要事項を記入いただき、街角の年金相談センター運営本部あてにメール（machikado@shakaihokenroumushi.jp）にてご提出ください。

※ご提出の際はPDF化せずExcel形式でお願いいたします。

２．初心者研修について

＜研修スケジュール＞ ※現時点でのスケジュールであり変更することがあります。

【日程】

第13クール　平成28年8月22日（月）～平成28年8月26日（金）

第14クール　平成28年9月26日（月）～平成28年9月30日（金）

※第13クール、第14クールいずれかにご参加ください。クールをまたいでの受講はご遠慮ください。

※受講申込者が同日程に集中した場合は調整をさせていただくことがあります。

【時間】１日目 13時～17時、２日目～４日目 10時～17時／日、最終日10時～16時

【研修参加費用】無料（研修に必要なテキスト印刷料は受講者にご負担いただきます。）

＜研修カリキュラム＞
　別添１「平成 28 年度年金相談実務者研修（初心者）カリキュラム」を参照ください。
　研修ではWMを使用します。ＩＤの兼務登録については別添２「連合会運営本部実施の研修に使用するWMのＩＤ兼務登録等について（要領)」を参照ください。

＜講師＞
　街角センター等勤務経験を有し、研修講師経験、年金の知識共に豊富な社会保険労務士及び職員が担当いたします。

＜使用教材＞
　運営本部にて作成いたします。

＜研修参加時の交通費等について＞
　交通費・日当・宿泊費等は支給いたしません。

３.業務委託契約について
　ｅラーニング受講終了後、受講確認書（修了書）の（写）を運営本部に提出いただく際に業務委託契約を締結（契約・誓約書の提出）していただきます。これは本研修で使用する ID の払出、指認証の登録を管轄年金事務所に申請いただく必要があるためです。
　ただし受講生の募集段階では締結をしていただく必要はございません。ID の払出、指認証の登録につきましては別途通知いたします。

４.テキスト印刷料について
　テキスト印刷料（8,000 円【送料込】）は、受講者から直接、運営本部あてに入金をしていただきます。入金方法につきましては、運営本部より受講者へ案内を送付いたします。
　※テキストをご自身で連合会ホームページの「社労士研修システム」からダウンロードして持参していただく場合につきましては、年金相談マニュアル機器操作編の印刷料（受講生用に限定しているため、講座資料として登載していない）のみ受講者負担となります。(2,000 円【送料込】)
　お手数ですが、受講希望者へ年金相談マニュアル機器操作編（受講者負担必須）のみの印刷を希望するか、年金相談マニュアル機器操作編を含む全マニュアルの印刷を希望するかの確認をしていただき、別紙「平成 28 年度年金相談実務者研修（初心者）受講者名簿」にご記入をお願いいたします。

（参考）【印刷ページ数】
①年金相談マニュアル入門編　164 ページ
②年金相談マニュアル来訪編　106 ページ
③年金相談マニュアル制度編　758 ページ
④年金相談対応者研修用デモシステム　416 ページ
【注】
⑤年金相談マニュアル機器操作編（受講生用に限定しているため、講座資料として登載していない。）

５.年金相談実務者研修について

年金マスター研修は座学（ｅラーニング）及びWM操作研修からなる「年金相談実務者研修」と、街角センターの窓口で実際に年金相談を行う「相談実習」の２科目で構成されています。この仕組みについては従来と変更はございません。

年金相談実務者研修（初心者）は、「年金相談実務者研修」部分を、運営本部においても実施をするということですが、従来通り各運営部で実施いただいても問題はございません。

受講者が、各運営部、運営本部どちらで「年金相談実務者研修」を受講した場合でも、従来どおり「年金相談実務者研修」修了後に都道府県社会保険労務士会会長名の修了証を発行することになりますので、運営本部における受講修了者については運営部へご連絡いたします。

※１人の受講者が、各運営部、運営本部の「年金相談実務者研修」を併用して受講することはできません。

別添1

平成28年度年金相談実務者研修（初心者）カリキュラム（第13、14クール分）

日程	カリキュラム		使用テキスト
1日目		はじめに	
	マナー	年金相談の基本的心構え	来訪編
			入門編
	知識	老齢年金の制度	制度編
	WM	資格記録の見方	機器操作編
		グループワーク	デモシステム
2日目	復習	前日の復習	
	WM	老齢見込額の試算の仕方	機器操作編
		グループワーク	デモシステム
	知識	老齢　請求書の記入とチェックポイント	
3日目	復習	前日の復習	来訪編
	マナー	ロールプレイング	入門編
	知識	老齢請求書の受付・審査	機器操作編
	WM	老齢見込額の試算について	デモシステム
4日目	復習	前日の復習	
	マナー	ロールプレイング	入門編
	WM	老齢見込額の試算について	機器操作編
		受給者原簿の見方	デモシステム
5日目	復習	前日の復習	
	知識	遺族・障害年金の概要	入門編
		能力確認	